

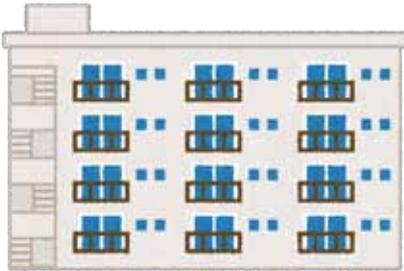
● お知らせ ●

市営住宅申込み書の配布

配布期間 7月3日(金)～16日(木)

配布場所 淀川区役所1階 正面入口付近
申込みの受付、詳細は、下記まで
お問合せください。

問合せ 大阪市住まい公社
☎6882-7024

高齢者の被保険者証などを
7月中に更新します

現在お持ちのものは8月から使用できなくなります。7月末までに届かない場合は、各問合わせ先までお知らせください。

※証の種別により届く時期は異なります。

●後期高齢者医療被保険者証

対象 75歳以上の方(一定の障がいがあると認定された方は65歳以上)
(旧)水色→(新)だいたい色

問合せ 窓口サービス課(保険年金)4階43番
☎6308-9956

●国民健康保険高齢受給者証

対象 大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方

問合せ 窓口サービス課(保険年金)4階43番
☎6308-9956

●老人医療証(一部負担金相当額等一部助成)

対象 老人医療証をお持ちの方
(旧)黄色→(新)空色

問合せ 保健福祉課(保健福祉)3階32番
☎6308-9857

保険料の決定通知書を
7月中に送付します

●後期高齢者医療保険料決定通知書

対象 75歳以上の方(一定の障がいがあると認定された方は65歳以上)

※保険料を年金からお支払いいた

ている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)4階43番
☎6308-9956

●介護保険料決定通知書

対象 65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、あらかじめ年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中に送付します。

※また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)3階31番
☎6308-9859

介護保険利用者の
負担割合証を送付します

一定以上所得のある65歳以上の介護保険被保険者が介護保険サービスを利用した時の利用者負担割合が、1割から2割に変更となります。要介護(支援)認定を受けている全ての被保険者の方に利用者負担割合を表示した「負担割合証」を交付します。介護サービスをご利用いただく場合は、被保険者証とともに負担割合証を事業者に提示してください。

1. 有効期間

平成27年8月1日～平成28年7月31日

2. 負担割合が2割となる方

65歳以上の要介護(支援)認定者で合計所得金額が160万円以上の方
※ただし、世帯内の65歳以上の方全員の年金収入+その他の合計所得金額が346万円(単身世帯は280万円)未満の場合は、1割が適用されます。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)3階31番
☎6308-9859

介護保険高額介護サービス費における
利用者負担段階区分の判定のため、
「基準収入額適用申請書」を送付します

平成27年8月1日から、65歳以上で課税所得145万円以上の方を含む世帯に

ついては、現役並み世帯として、介護保険高額介護サービス費の上限額(月額)が37,200円から44,400円となります。

なお、課税所得が145万円以上であっても、同一世帯内の65歳以上の介護保険被保険者の収入額の合計が520万円(65歳以上が1人の場合は、383万円)に満たない場合は、一般世帯として上限額37,200円が適用されますので、基準収入額適用申請を行ってください。

7月初旬に、基準収入額適用申請勧奨を行います

ので、対象者は、申請期限内に区役所介護保険担当にご提出願います。

問合せ 保健福祉課(介護保険)3階31番
☎6308-9859



市税の納期限

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、7月31日(金)です。

市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。

問合せ 梅田市税事務所

☎4797-2957(土地)、2958(家屋)
償却資産は、船場法人市税事務所
☎4705-2941

交通規制のお知らせ

なにわ淀川花火大会の開催に伴い、交通規制が予定されています。周辺は大変混雑しますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

詳しくは、なにわ淀川花火大会ホームページをご覧ください。

☎http://www.yodohanabi.com

日程 8月8日(土)開催予定(雨天決行)

問合せ なにわ淀川花火大会運営委員会

☎6307-5522

プール無料は7・8月対象外

小中学生の淀川屋内プール無料利用は、7・8月は実施対象外です。
無料利用の再開は9月です!



大阪市総合コールセンター

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6644-4894(8:00～21:00 年中無休) ☎http://www.osaka-city-callcenter.jp/

市政・区政へのご意見はお気軽に

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534